

高事 第1887号
令和6年9月24日

各市町村高齢者施設・事業所所管課長 様

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課長

カスタマーハラスメントに係るチラシについて

日頃から、本府高齢者福祉行政の推進につきまして、ご理解及びご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

近年、介護現場では、利用者や家族等による介護・看護職員等への身体的暴力や精神的暴力、セクシャルハラスメントなどが少なからず発生していることが国の調査で明らかになっています。そのため、本府では、別添のとおりチラシを作成し、府所管介護サービス事業所・高齢施設等に送付し活用の依頼をしました。

つきましては、貴市町村所管介護サービス事業所・高齢施設等及び地域包括支援センターへの周知・活用の依頼についてご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、貴市町村の地域包括支援センターにおいては、配架等により積極的に活用いただきますように重ねてお願い申し上げます。

【送付元】

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課
居宅グループ

電話：06-6944-7095（直通）

施設指導グループ

電話：06-6944-7106（直通）